

参加者の有無を確認する公募手続に係る 参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年6月14日

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所長 堤 英彰

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本修繕工事は、近畿地方整備局紀南河川国道事務所が管理する市田川排水機場排水ポンプ設備（以下「当該設備」という。）の「機能・性能」を維持・回復（復旧）するためのものである。

当該設備は、その果たすべき役割を発揮するため、必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・据付したものであることから、下記の応募要件を満たし、本修繕工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本修繕工事に必要な要件を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札（総合評価落札方式）にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

2. 工事概要

(1) 工事件名 市田川排水機場排水ポンプ修繕工事

(2) 工事場所 和歌山県新宮市あけぼの地先

(3) 対象設備 市田川排水機場のコラム形水中ポンプ、主ポンプ満水検知器、
真空ポンプ

なお、内訳は別紙「対象設備一覧表」参照のこと。

(4) 工事内容 既設のコラム形水中ポンプ、主ポンプ満水検知器及び真空ポンプにかかる修繕工事を行う。

なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。

(5) 工 期 平成31年3月29日

3. 応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ②近畿地方整備局における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格「機械設備工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。
- ③会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ④建設業法に基づく「機械器具設置工事業」の許可を受けている本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内の府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- ⑤近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 59 年 3 月 29 日付け建設省厚 第 91 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑥警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑦公示説明書の交付を直接受けた者であること。

(2) 実績に関する要件

過去に元請けとして、製作及び据付を行い完成し、引渡しが完了した以下の 1) または 2) の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績を有すること。

- 1) 当該設備と同種・同規格のコラム形水中ポンプ設備の新設工事
- 2) 当該設備と同種・同規格のコラム形水中ポンプ設備の修繕工事

（なお、ここでいう「同種・同規格」とは、コラム形水中ポンプで 1 台あたりの吐出量が毎秒 1m³ 以上であることをいう。また、「修繕工事」とは、ポンプ本体の分解整備であることをいう。以下同じ。）

(3) 技術者に関する要件

監理技術者または主任技術者として配置が可能な、以下に掲げる工事の経験を有する技術者を有すること。

- ・ポンプ設備における主軸の軸受の交換工事

(4) 技術力に関する要件

- ①本修繕工事のコラム形水中ポンプにおける交換部品の納入体制を有すること。
- ②コラム形水中ポンプ分解整備後の実負荷による機能試験を実施する試験場の体制とその試験場で当該コラム形水中ポンプと同種・同規格の機能試験の実績を有すること。

③本修繕工事に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。

④本修繕工事完成後のアフターケア体制を有すること。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課 契約第一係

電 話：0739-22-4566

FAX：0739-26-3991

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年6月14日（木）から平成30年7月12日（木）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後4時30分まで。

交付場所：上記(1)に同じ

交付方法：手渡しとする。なお、説明書交付希望者は上記（1）へ事前に連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成30年6月14日（木）から平成30年7月13日（金）までの休日を除く毎日、午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参または郵送（書留郵便に限る）すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。

(3) 詳細は「公示説明書」による。

(4) 一般競争入札を実施する場合の公告予定時期

平成30年7月下旬

対象設備一覧表 (市田川排水機場排水ポンプ設備)

NO.	設備名称		規格等	備考
1	監視操作制御設備	遠隔監視操作制御設備		
		機場監視操作盤		
		機側操作盤		
		補助継電器盤		
		電動機制御盤		
		系統機器盤		
		運転支援装置		
		計装設備		
2	主ポンプ設備	主ポンプ	主ポンプ	横軸軸流ポンプ 左岸
				コラム形水中ポンプ 左岸
				立軸軸流ポンプ 右岸
		主配管	主配管	クローザ型
		吐出し弁	吐出し弁	バタフライ弁
		逆流防止弁	逆流防止弁	フラップ弁
		満水装置	満水検知器	フロート式
3	主ポンプ駆動設備	主原動機	内燃機関	ディーゼル機関 左岸
			電動機	電動機 左岸
			内燃機関	ガスタービンエンジン 右岸
		動力伝達装置	減速機	遊星歯車減速機 左岸
				直交軸歯車減速機 右岸
4	系統機器設備	燃料系統機器設備	燃料貯油槽	屋外タンク
			燃料小出槽	角形
			燃料移送ポンプ	歯車
		冷却水系統機器設備	高架水槽	合成樹脂製角形
			クーリングタワー	冷却塔
			冷却水ポンプ	水中渦巻
			温水ポンプ	立軸渦巻
		始動系統機器設備	空気圧縮機	電動機
			補給水槽	角形鋼製
			始動空気槽	タンク形
		吸水系統	真空ポンプ	3.5m ³ /min 7.5kw
5	電源設備	自家発電設備	発電機盤	
			原動機	ディーゼル機関
			発電機	三相交流
		受変電設備	受電盤	屋内自立
			変圧器	屋内自立
		直流電源設備	直流電源盤	
6	除塵設備	スクリーン		バースクリーン 左岸
				多段回転ディスク型 左岸
				バースクリーン 右岸
		除塵機		背面降下前面掻上式 左岸
				背面降下前面掻上式 右岸
		搬送設備		フライト付ダブルチェーン 左岸
				平型フライト式 右岸
		貯留設備		カットゲート付角形 左岸
				ダブルカットゲート排出式 右岸